每週月.水.金曜日発行

外(2) 号

**'**/7 В

日 次 ————	
選挙管理委員会告示	
○政治団体の設立届出の公表	1
○政治団体の名称等の異動届出の公表	2
○政治団体の解散届出の公表	3
○資金管理団体の名称等の異動届出の公表	
○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表	4
○公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の名称の変	
更及び指定の取消し	
○不在者投票を行うことができる施設の指定事項の変更	5

**VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV** vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

# 富山県選挙管理委員会告示第63号

政治団体の設立届出の公表について

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、令和3年 9月中に次の政治団体から設立届出がなされたので、次のとおり公表する。

令和3年10月13日

### 富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

### 国会議員関係政治団体以外のその他の政治団体

政治団体の名称	代	表者	の氏	名	会氏	計責	任者	の 名	主たる事務所の 所 在 地	設 立 年月日	届 出年月日
西尾さとし後援会	森	永		隆	森	田		斉	射水市大江663	R3. 9.2	R3. 9.3
梅島清香後援会	梅	島	清	香	梅	島	順	子	高岡市戸出市野瀬 712	R3. 9.1	R3. 9.3
しんりゅう後援会	安	達	真	隆	井	黒	和	人	滑川市堀江56-3	R3. 9.8	R3. 9.10

滑川アドバンス研究会	安	達							滑川市堀江56-3	R3. 9.8	R3. 9.10
上田英俊と税理士の 会	高	木	悦	子	濱	多	善	克	富山市中野新町2- 4-15 富山県税理 士会館内	R3. 9.22	R3. 9 . 29

### 富山県選挙管理委員会告示第64号

政治団体の名称等の異動届出の公表について

政治資金規正法 (昭和23年法律第 194号) 第7条第1項の規定により、令和3年 9月中に次の政治団体の届出事項の異動届出があったので、次のとおり公表する。

令和3年10月13日

## 富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

#### その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の	の氏名	異	動事	耳項		亲	ŕ			ĺF	3		異 年月	動日	届 年月	出日
日本第一党富山県	福崎	光弘	主た	る事 の	务所 听在地	砺波 12 – エン	成市豊 - 5 ミ 7 1	野 2 ライ 305	エ	富山 9	1市長	<b>- 附7</b>	8-	R3.		R3.	
本部	7田岬	JUJA	代	表	者	福	崎	光	弘	中	島	孝	文		9.1		6
髙岡宏和後援会	大坂	昭輔	代	表	者	大	坂	昭	輔	新	Ш	篤	志	R3. 8.		R3. 9.	13
加治ひろのり後援 会	加治	宏規	会	十責	任者	矢	野	耕	栄	青	木	邦	英	R3. 9.		R3. 9.	13
			政治	団体の	の名称	角	3		会	正	<del>3</del>		会				
角柔会	-++	望	主た	る事績 の <u>デ</u>	务所 听在地	高區 — 6	司市三 i	三女子	·43	高岡 2 -		⊒JI  <u>1</u>	L —	R3.		R3.	
<b>州 未 五</b>	苅部	至	代	表	者	苅	部		望	抽	村	英	男	9.	26	9.	29
			会言	十責	任者	明	神		隆	苅	部		望				

## 富山県選挙管理委員会告示第65号

政治団体の解散届出の公表について

政治資金規正法(昭和23年法律第 194号)第17条第1項の規定により、令和3年 9月中に次の政治団体から解散届出がなされたので、次のとおり公表する。

令和3年10月13日

#### 富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

#### その他の政治団体

政	冶団体の名	称	代	表者	の氏	名	会氏	計責		の 名	主たが	る事務所在	所の 地	解年月	散日	届 年月	出日
宮腰之会	光寛と税理	!士の	高	木	悦	子	濱	多	善	克	富山市 4-15 士会館	中野新 <sup>。</sup> 富山! 为	町2- 県税理	R3. 8	. 30	R3. 9.	3
伏	貴	会	林		貴	文	林		貴	文	高岡市( - 1	犬木古[	国府 5	R3. 9		R3. 9.	16

#### 富山県選挙管理委員会告示第66号

資金管理団体の名称等の異動届出の公表について

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、令 和3年9月中に資金管理団体の届出事項の異動届出があったので、次のとおり公表 する。

令和3年10月13日

#### 富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

資金出を	を管理 とした	団体 者の	の届 氏名	資金 の	管理 名	団体 称	異動事項	新	旧		届 出 年月日
角	田	悠	紀	悠	友	会	公職の種類	高岡市長	高岡市議会議員	R3. 7 . 12	R3. 9.6

#### 富山県選挙管理委員会告示第67号

資金管理団体でなくなった旨の届出の公表について

政治資金規正法(昭和23年法律第 194号)第19条第3項第2号の規定により、令 和3年9月中に資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2 第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年10月13日

#### 富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

#### 法第19条第3項第2号による届出

資金管した者	理団体の届 の氏名	届出を	資金	管理団体の	)名称	主たる事務所の所在地	資金管理 団体でな くな 年月日	届 出年月日
林	貴	文	伏	貴	会	高岡市伏木古国府5-1	R3. 9.16	R3. 9.16

#### 富山県選挙管理委員会告示第68号

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の名称の 変更及び指定の取消しについて

公職選挙法(昭和25年法律第 100号)第 161条第1項第3号に規定する公職の候 補者等が個人演説会等を開催することができる施設の名称の変更及び指定の取消し について、次のとおり告示する。

令和3年10月13日

#### 富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

#### 【名称の変更】

	施設の名称	所在地				
旧	南砺市福光会館「多目的ホール」	南砺市福光7336番地4及び7336番				
新	南砺市福光会館(多目的ホール、サ	判 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
利	ークルルーム1~3、会議室)	<sup>보다</sup> O				

## 【指定の取消】

施設の名称	所在地
南砺市福光会館「サークルルーム1」	南砺市福光7336番地4及び7336番
	地 5
南砺市福光会館「サークルルーム2」	南砺市福光7336番地4及び7336番
	地 5
南砺市福光会館「サークルルーム3」	南砺市福光7336番地4及び7336番
	地 5
南砺市福光会館「会議室」	南砺市福光7336番地4及び7336番
	地 5

## 富山県選挙管理委員会告示第69号

不在者投票を行うことができる施設の指定事項の変更について

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定 による院長が不在者投票管理者となる施設について、次のとおり指定事項の変更が あったので告示する。

令和3年10月13日

### 富山県選挙管理委員会

委員長 堀 男 内 康

施設0	)種類		名称	所 在 地
病	院	旧	坂本記念病院	下新川郡入善町入膳3345-2
71/3	1975	新	入善セントラル病院	利力用和及一番   人工時 3043

令和3年10月13日印刷発行

発 行 富

山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番